

# 令和4年度第3回 尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 議事録（詳述版）

日時：令和5年1月10日（火）16：00～18：00

場所：尼崎市立中央北生涯学習プラザ 小ホール

出席者

（委員）15名

梅谷委員、奥西委員、佐瀬委員、佐野委員、高尾委員、坪井委員、坪田委員、  
中林委員、夏秋委員、藤井委員、藤岡委員、牧委員、森嶋委員、山本委員、横田委員  
（五十音順）

（事務局）7名

福祉部長、福祉課長、重層的支援推進担当課長、高齢介護課長、包括支援担当課長、  
介護保険事業担当課長、法人指導課長、

## 1. 開会

- ・事務局（高齢介護課長）：ただいまから、令和4年度第3回尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会を開催する。委員の皆様には新年早々、公私とも何かとご多忙のところご出席を賜り、また尼崎市政に対し日頃から温かいご支援とご協力をいただき、心から厚くお礼申し上げます。
- ・各委員から自己紹介
- ・事務局より、委員15人出席により会議成立、傍聴人無しの報告
- ・新規就任の夏秋委員より挨拶
- ・事務局より、資料の確認

## 2. 審議事項

### （1）計画策定に係る各種調査について

- ・事務局より、資料1（方向性、スケジュール案）の説明  
（質疑応答）

副会長：昨年12月26日に本計画の部会を開催し、部会員から貴重な意見をいただき、改めてお礼申し上げます。意見を踏まえて、事務局と検討して修正したアンケート調査票を提示させていただく。調査票は、今回は大幅な変更をしない方針ではあるが、必要な内容については追加や削除をする場合もあるので、本計画の部会長として、貴重な意見を賜ればと思う。

会長：スケジュールも第10期計画の策定スケジュール案として出しているが、国の社会保障審議会介護保険部会でも、現在の改正の論議も第10期に先送りする事項も多いので、この案で合致すると思う。第9期、第10

期を見据えて、このP D C Aサイクルを回せていければと思う。

・事務局より、資料3（高齢者利用意向調査レイアウト変更案）の説明

（質疑応答）

- 委員：最初にWEB回答にIDの入力が必要と説明があり、左上がWEB入力ID番号だということがどこかにわかる冊子や説明書が付くのか。
- 事務局：調査のWEB回答にはIDが必要になるが、表紙の【 】内にIDが入る予定である。左上の番号は、あくまでも回答を管理するだけの番号で、WEB回答用のIDは【 】内に入れる予定にしている。
- 委員：IDについては、1人ずつのIDが印刷されたものが送られるという認識でよろしいか。
- 事務局：そうなる。
- 委員：前期高齢者の方以外で調査を回答される場合は、これは無視して良いということか。自分はスマートフォンをあてると思うが、できない人の方が大半だと思うので、そのあたりはどう考えているのか教えていただきたい。
- 事務局：アンケート調査の表面については、限られた文言しか書いていないので事務局で揉んでいるところだが、挨拶文と回答のご協力をお願いしますという依頼文の中に、「インターネットで回答いただいても良いですし、紙ベースでお答えいただいてもどちらでも構いません」というような文章を分かりやすく説明したいと考えている。WEB回答用のIDも含め、コンサルティング業者と詰めているので、また確認しておく。
- 委員：65歳以上の方は尼崎市に何人程度いて、その中の2,000人は無作為に抽出されるので、65歳とか75歳とか85歳とか90歳というのも分からないという理解でよろしいか。
- 事務局：抽出は無作為抽出をさせていただこうと思っている。その中でも、高齢者の市内6地区別の割合の中で、例えば高齢者の立花地区の割合がこのぐらいだから、対象者数もその割合で抽出しようと思っている。年齢とかは、少しばらつきが出るかもしれないが、要支援・要介護認定の方々もアンケート調査をするので、その方を対象にすると、要支援・要介護認定を受けられ始める方については、年齢は第8期とはばらつきが出ないと考えている。一定、年齢の差異はあまりないと考えている。
- 委員：65歳以上は何人程度いるのか。
- 事務局：尼崎市の高齢者、65歳以上は現在、約127,000人おり、そのうちの2,000人を無作為抽出するが、要介護認定を受けている方が約28,000人いて、要支援認定を受けている方が1,000人、要介護認定を受けている方が1,000人、合計4,000人を地区の割合に沿って抽出して送るように考えている。
- 委員：地区でばらつきなく、ある程度の状況がみられるのかどうか気になったので質問した。よろしくお願ひしたい。
- 会長：先日のOECDの調査で各国のIT普及率が出ていた。我が国の場合、60

歳以上の方のITリテラシーは、OECD加盟国の中でも下の方であった。そういう意味では、今回初めて導入されるということで、どのぐらいの割合で使われたか、興味本位ではあるが、捉えておくのは良いと思う。これは全然関係のない続きの話になるが、そういう高齢者のITリテラシーを上げるような講座みたいなことも充実させていきつつ、こういう調査方法を取り入れていくことの両輪が大事だと思う。また、データの管理はくれぐれも慎重にお願いしたい。

・事務局より、資料3（高齢者利用意向調査項目案）の説明

（質疑応答）

会長：策定部会委員にも非常に細かく、丁寧な指摘をいただき、事務局と部会長で調整していただいた。皆さんから最終的な意見をいただきたい。

委員：今回、非常に多岐にわたるアンケートで、高齢者の意向を把握するということが、これからますます高齢化の度合いが進む中で、今後の生活や高齢者施策全般について、最期の終活支援と言うかエンディングサポートの部分で、今回のアンケートでこうしていただけたら良いのではないかとということをお願いしたい。1つは設問の仕方で、資料6-1の19ページ、問74から始まるが、「あなたの人生最期の迎え方について、最期はどこで過ごしたいですか」ということと、もう1つは問77「あなたの人生最期の迎え方について、延命治療を望みますか」という2つを聞いて、それぞれについて「話し合ったことがありますか」、「誰と話し合いましたか」、「今後、話したいと思えますか」と同じ内容の質問がある。質問項目を共通にすることによって、設問を2つ減らすことができるのではないと思う。また、過ごしたい場所について誰に話すのか、延命治療について誰に話すのか、対象がすごく違うのであれば別だが、ほとんど同じではないかと思うので、質問を節約した方が良いのではないかと思う。

実は今、終活支援とかエンディングサポートについて、行政の対応として、どこまでする必要があるのかという議論もある。どんどん進められているところも多い。エンディングノートを提供することで済ませている自治体も結構多いが、さらに進んで、本人が終活登録をして主に葬儀社とか信託銀行が、葬儀とか死後の事務委任処理の生前契約を事業者と利用者とかが実施して、そこに行政がサポートをして支援する取り組みをしている自治体も増えてきている。尼崎市においても、エンディングサポートとか終活支援についての対応を今後進めていくということであれば、その利用意向について、今回の調査で聞いておくのも有効ではないかと思う。現在そういう事業をしているのは主に民間事業者で、葬儀社とか信託銀行とか、一部、そういうサポート団体もあるが、費用に対する不安とか、民間事業者は信頼性に乏しい。そのあたりの公的支援のバックアップがあれば、安心してそういうことに対応できる。他自治体例をみると、独居高齢者で低収入の人たちを対象にして

いることが多いので、今後そういうことは市でも検討していく必要があるのではないかと思います。

委員：策定部会で私が拘ったところがそこで、21 ページに「死後の事務を誰に頼めば良いかわからない」というような項目を入れられないか。問 80-1 で、「どんなことが気になりだと感じていますか」に入れるとか、お金のこととかを曖昧に答えていたが、要は死んだ後に、お葬式のこととか供養のことを誰がしてくれるのか。誰に頼めば良いかが分からないというのが、一人暮らしの独身の友だちは結構そこを悩んでいる。このアンケートは、調査して終わりではなく、それをどう活用するかという話になると思うので、政策にどう活かすのかという見通しを持った設計をしないといけないと思う。死後事務委任と簡単に言うが、もう少しダイレクトに「死んだ後」というような言葉を入れた方がはっきり何を答えたら良いのか分からないことにはならないのではないかと思います。

会長：非常に大事なポイントで、年末の策定部会でもその話が出ていた。物理的な質問項目数との兼ね合いもあるので、意見をお受けして検討する。

委員：調査の回答支援について、要支援要介護認定者の方には、地域包括支援センターに案内と、そういった相談があれば協力支援をお願いしたい。

委員：合理的配慮が必要な人へのアンケート調査票の配布はどのように考えているのかが書かれている。この調査は身体障害のある人ももちろん対象になると思うが、視覚障害のある人にはどのように対応されるのかお伺いしたい。

事務局：視覚障害のある方については、点字版等の用意ができないか、コンサルティング業者とも調整中である。対応については検討させていただく。

会長：他にはよろしいか。

事務局：今回、事務局から提案している項目として、スマートフォンとか、加齢性難聴の項目を追記している。高齢者の方がどのような現状にあるのかを把握するため、ニーズ調査の項目に盛り込んでいるものである。今後、回答状況を見ながら、クロス集計などもして施策につなげられるかどうかを検討する材料として調査を実施していきたいと考えている。

委員：スマートフォンとかタブレットで動画やテレビの視聴をしている方もいると思うので、項目として付け加えたらどうかと思う。また、この調査票も一緒に送ってWEB回答する方はどうぞという話だが、調査票だとあとのぐらいい質問があるかが分かるが、WEB回答でも「あと何問です」というものを入れた方が最後まで回答してもらえらると思う。あまりにも次から次へ質問が出てくると、いつまでかかるのか分からずに、途中で止めちゃうことがある。今後、こういうアンケート調査が、紙ベースからWEBにシフトしていくのであれば、そういう工夫をして、WEB回答が簡単にできらると思てもらえるような仕組みも作っておくと良いと思う。

事務局：コンサルティング業者とも相談したいと思う。未認定者調査で、1 問目から「あと 80 何問です」と出ると逆に良くないので、例えば、問 40 まで答えた

先に、「あと何問です」と出るような形でできないか、相談させていただく。

委員：端末を使うと、読めなくても音声でガイドをしてくれるとかの工夫も考えられるので、そのあたりも含めて色々と打合せしていただければと思う。

事務局：そのあたりは相談して詰めたと思う。オンライン回答については、今のところコンサルティング会社から提案があり、コンサルティング会社が持っているものがベースとなってくると思う。そういう意味では、皆さんの期待に応えられないことも多いかもしれず、やってみないと分からないが、今のよう意見のものまで追加できるのかは話をしながら進めていきたいと思っている。ご理解いただきたい。

また、先ほど補足説明のあった、追加項目のスマートフォンや加齢性難聴の件については、議会等も含め、ちょうどそういった問い合わせもあり、どう進めていこうかと考えているところである。施策を作成していくという説明があったが、そこまでいけるかどうかも含めて検討を始めている段階である。せっきくアンケートを実施するので、行政として、皆さんの承認をいただけるのであれば、追加して聞きたいと考えている。

会長：本日の審議事項はこれで終了となる。今日いただいた委員の意見を踏まえ、アンケート調査の最終構成については事務局と計画策定部会の部会長に一任させていただき、1月中旬～下旬を目処に実施するという事で進めて良いか。

委員一同：(承認)

委員：このアンケート調査に協力いただいた方にはポイントとか、何かないのか。せっきくこんな大変な調査を受けていただくので、何かないのか。

事務局：意見は重々分かるが、調査は今年度の実施になるが、今年度にその予算を確保していない。今後、第10期に向けて検討していきたいと思う。

委員：先日の健康フェアで、私たちもポイント制のことを知った。誰もご存知なくて、その場で皆さんにお教えして参加していただいた。こういうポイントがあるということを宣伝する場でもあるのではないかと思う。

事務局：すごく貴重な意見をいただいた。行政で色々とアンケートをしている中で、どれぐらいのボリュームだとそういったポイントになるか、全庁で統一的な視点を持たないといけないものになると思うので、今のところは、行政としては市民の皆さんから意見を聞くのは無償でさせていただいているのが現状である。民間であれば図書券などを抽選しているところもあると思うので、そこも含めて次回実施のときには検討していきたいと思う。

委員：既にあるものを利用する方法もあるのではないかと思う。

事務局：全庁的にも検討していきたいと思う。

会長：副会長からコメントがあれば、お願いしたい。

副会長：貴重な意見をいただいた。いただいた意見を、事務局と私、会長と検討・相談して、最終的なアンケート調査票を完成させたいと思う。今日いただいた意見をどこまで反映できるか検討する中では、様々な要因もある。負担の面

もあり、なかなかすべてを反映することはできないかもしれないが、できるだけ、皆さんの意見を反映するように考えていこうと思う。

会長：まだ発言いただいている方からも意見をいただきたい。

委員：私からは、特別には意見はない。

委員：年末の策定部会から期間がない中でまとめていただき感謝する。今後の課題として色々な意見が出たと思うが、やはり質問数の多さにかなり負担があると思うので、今後の調査の際には見直しをお願いしたい。

委員：この方向性で良いと私は思っているが、尼崎市でだいぶ力を入れて取り組んでいる市民後見人の部分について、何かしら盛り込んでいくことができればと思う。

委員：アンケートのことについて、いわゆる社会の中で弱者と言われる方に対して色々と施策を実施するためのアンケートになっていると思う。反対に、例えば健常者の人といわゆる弱者とが共生できるような形が、国の目的となっていると思う。健常者に対してのアンケートとして、どれだけ弱者のことを理解できているのか。その理解が無ければ、いくら良い施策があっても末端のところでは成功しない点も出てくると思う。例えば、老人会とかサロン等に行っても、そこで仲間内のサークルみたいなものができてしまって、他から新しく入っても少し違う印象を持たれると撥ね退けられてしまう。そうすると、撥ね退けられた人がだんだんそこに行かなくなる、外へ出なくなることもつながっていくと思う。健常者にも、弱者のことを理解してレベルを上げるような施策が必要だと思うので、健常者に対して、どう思っているかということも調査してみたらどうかと思う。弱い人を助けようという形は、それはそれで良いと思うが、反対に、健常者はそれをどう考えるのか、どうしたら折り合いが付きやすいのか、そういったことも考えていかないと共生はできないのではないかと思う。

委員：とても丁寧の説明していただき、深い話も聞けて勉強になった。

委員：私は第8期計画から関わらせていただいて、時系列の関わりを持てたので、今回の分析に関して、しっかり意見できるように、情報をしっかり持つておきたいと思う。

事務局：本日も貴重な意見を多数いただき、感謝申し上げます。今回が今年度最後の分科会となり、次回は令和5年度に入ってから開催となる。運営等に至らない点も多数あったと思うが、来年度は第9期計画の策定として、大きく動いていく年度でもあるので、引き続き貴重な意見をたくさんいただきたい。次回の開催にあたっては、事前に日程調整等の連絡をさせていただくので、お願いしたい。

### 3. 閉会